

平成30年 5月 1日

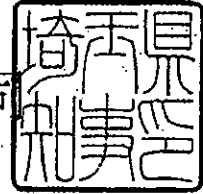
〒359-0011

埼玉県所沢市
南永井37-9

(株) タカヤマ

齊藤 吉信 様

埼玉県知事 上 田 清 司



一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 4月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知します。

再複製無効

記

許 可 番 号	埼玉県知事	許可(般-30) 第 71596 号
許可の有効期間	平成30年 5月 1日から平成35年 4月 30日まで	
建設業の種類		

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 3月 31日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)